

度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について。

種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 議案第45号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

下水1をお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,522万1,000円といたすものでございます。

第2条、地方債の変更につきましては、下水3ページに記載しております第2表、地方債補正のとおり、限度額の変更措置を講ずるものでございます。

事項別明細書にてご説明申し上げますので、下水5ページをお開きください。歳入でございますが、7款市債、1項1目下水道事業債につきましては400万円を増額し、7款1項市債の合計を6,210万円といたすものでございます。

下水6ページをお開きください。歳出でございますが、1款公共下水道事業費、1項2目公共下水道事業費につきましては、平成32年度からの地方公営企業法適用に向け、基本計画を策定するため、支援業務委託料として400万円を追加し、1款1項公共下水道事業費の合計を3億1,937万4,000円といたすものでございます。

以上が平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。

ここで、予算総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

なお、宇津木正紀委員からパネル等の持ち込みについて申し出があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 私は、生きがいと活力のある長井市になることを願い、予算総括質疑をいたします。

最初に、大項目で、観光交流センターについてであります。よりよい観光交流センターの整備が行われることを願い、何点か質問させていただきます。

4,700万円の想定は、については、商工観光課長のほうに答弁をお願いいたします。

備品購入費4,700万円は、3月議会の予算総括質疑で副市長が答弁した額であります。この金額の根拠は何によるものでしょうか。見積もりをとったのでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 備品購入費の4,700万円につきましては、3月議会の予算特別委員会の中で、宇津木委員からのご質問の中で、全体の整備費がどのぐらいになるかのご質問に対しまして、平成28年度中に必要な金額としてお答えしておりますが、この金額の根拠といたしましては、プロポーザル方式の備品については、道の駅関係の業務で実績のある会社からの参考見積もりを徴し、それ以外のものにつきましては、担当者がカタログを取り寄せて調査を行い、また、地場産業振興センターや菜なポートからの聞き取りによりまして積み上げた金額でござ

います。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ありがとうございます。

プロポーザル方式で行うことについても商工観光課長のほうに答弁をお願いいたします。

プロポーザルは、今の話だと全額が対象ということですが、それでよろしいかということ、業者は何社を想定しているかということ、3点目にお尋ねしたいのは、市内の業者は参加できるのでしょうか。3点についてお伺いします。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 まず、1点目のプロポーザル方式が全額が対象かというご質問につきましてですけれども、全額をプロポーザル方式で実施いたすものではなく、型式やデザインなど決まっている冷蔵ケース関係と来客カウンターについてはプロポーザル方式には適さないと判断いたしましたので、個別に整備する予定でございます。

2番目の業者は何社を想定しているかということと市内業者は参加できるのかということにつきましてでございますけれども、プロポーザルへの参加指名業者について、業者登録をしている会社で道の駅関係の業務で実績のある会社と長井市内の業者を含めて5社程度考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 業者募集から決定、備品が納入されるまでのスケジュールはどのように考えておられるでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 業者から決定、備品が納入されるまでのスケジュールでございますけれども、7月中旬までに参加指名業者の選定を行いまして、8月中旬までに業者を決定して、備品の納入につきましては2月を予定してございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 8月中旬に決定して納入が2月というのは遅過ぎはしないかと思いますが、もっと早くできないもののでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 業者が決定しましてから、業者との打ち合わせの中でデザイン等々につきまして打ち合わせを行ってから備品の発注ということで、発注してからの製作等、日数がかかるということで、今申し上げた期間を見ておるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 了解しました。

プロポーザルで業者を決定する過程というか選定の過程で、長井市役所の庁内の人ばかりじゃなくて、民間の方にも参加してもらう予定なんでしょうか。それとも庁内だけの委員で決めるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 検討委員でございますけれども、選定の過程で民間の方も参加するのかなというご質問でございますけれども、これにつきましては、直売所や物産館の運営実績があり、やまがた長井観光局の運営をしている置賜地域地場産業振興センターの方にも選定に参加してもらい、庁内の委員とあわせて選定をしていくということで、民間の方に参加していただくことは非常に重要であるというふうに考えて、現在検討しておるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 了解しました。民間の方も入ってということで、やっぱりこれまでの経験とか、十分に配慮しながら、いい備品が納入されることを期待したいと思います。

次のパネルと吊りバナーについても商工観光課長のほうに答弁をお願いいたします。

先ほど委員長から許可を得ましたので、パネルというのはどんなものかということで、実物

になるのかどうかですが、パネルというのは観光案内がメインになると思いますが、写真も入って、文字も入る場合もありますが、パネルというのはこんなものなのでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 パネルでございますが、現在、備品の中では道の駅で、四季のイベントに使用するパネルで、常時使用するものではなく、汎用性を持って使用するものと考えておりますけれども、今、宇津木委員のほうでお示しいただきました写真等、すばらしいパネルにつきましては、関係団体のご意見をお聞きしながら作成につきまして検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 了解しました。常時パネルを使っているものじゃないということで、どういう場合に使うんでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 春から季節が始まるわけですが、それぞれの季節の中でイベント等も実施しながら観光誘客を図っておりますので、そのイベントの中で使用していくというふうなことで考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 季節に合わせて入れかえをする考えだということ、わかりました。

それでは、吊りバナーというのはよくわからないので、ちょっと私なりにこんなものかということで、これも委員長の許可を得て持ってきたものですが、かなりかわいいんですが、観光交流センターではこんなもんじゃ目立たないと思うんですが、一応考え方としては、吊り、タペストリーとも、のれんともいうんですが、そんなものと考えてよろしいでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 今お示しいただいた形を大きくしたものというふうなことで考えてお

りまして、吊りバナーとタペストリーにつきましては同様のものというふうに考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 吊りバナーの大きさというのはどの程度か、パネルも含めてですが、大体何枚くらい想定して、大きさはどのくらいなのか、今、想定しているものがあればお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 大きさや枚数でございますけれども、吊りバナーにつきましては、館内全域で10カ所に設置しまして、1カ所に2枚下げられる仕様となっております。デザインにつきましては、トータルデザインに合わせた大きさを考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 吊りバナーが10カ所で、1カ所2枚ということで20枚ということで、どのくらいの大きさを考えておるんでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 吊りバナーの大きさについては、標準的な大きさといたしまして、長さ2.4メートル、幅1.2メートルのものを標準の大きさというふうに考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 パネルは何枚くらい、どのくらいの大きさというのは想定ありますか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 パネルにつきましては、1枚の大きさが90センチ掛ける2メートル10センチという大きさのものを考えております。枚数につきましては検討中でございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。

私が持ち込んでおるパネルについては、市内

の会社でつくってもらいました。これは多分1社だけじゃなくて、数社がこの程度はできる装置と技術があるというふうに思います。

あと、バナーですが、2.4メートル、これは浅草で買ったんですが、こういうものを長井市内の業者でつくれる技術とそのような設備があるということでもあります。

先ほど聞きましたプロポーザルの業者について、市内業者も含めて5社程度というふうなことです。もし市内のそういう製作ができるところに頼めば、市内業者の経済効果は出てくると思います。市外の業者においてもぜひ長井市内の業者に製作してもらえないようにできないものかというふうに考えます。例えば市内業者を使うことをプロポーザルの際の仕様書に書き込むという事はできないものでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 パネルと吊りバナーの製作でございますけども、市内業者を使えないかというところでございますけども、トータル的なデザイン性などを専門的な業者から提案していただくプロポーザル方式というところでございますけども、市内業者と連携する場合には加算点数を評価の基準の中に反映できるものと考えておりますので、現在、実施要綱を検討しておりますので、以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 前向きな答弁、ありがとうございます。ぜひ市内業者も仕事が回るような形でご配慮いただきたいと思っております。

あと、パネルと吊りバナーについては、取り外してほかの場所で使うということができないものかと考えます。例えば長井マラソンの会場、あと各種イベント会場、あと3月議会で渡部秀樹議員が記者会見のバックに長井の観光の写真をさりげなく置いておくと、それだけで宣伝になるでしょう、という提案がありました。私は大変いいことだなと思うので、そういうところ

に使っていくことも想定できないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 パネルや吊りバナーにつきましては、道の駅のコンセプトに合わせて、「川のみなと 長井」にふさわしいデザインを考えておるところでございますが、また、バナーの取り外しについては、高所からつけているというところでございますので、取り外しが難しいというふうなところでございます。ほかの場所で使えないかというところでございますけれども、指定管理者が決定しましてから、指定管理者と調整しながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 吊りバナーは高所でなかなか取り外しが難しいということはわかりました。パネルのほうは季節季節でかえるということで、使っていないものを柔軟に貸し出しするか、有効利用するとかもぜひできるように、柔軟に対応していただければというふうにお願ひ申し上げます。

次の事務室と地域特産物紹介コーナーについて、産業参事のほうに伺います。

事務室については、図面を見てみると13人ほどの椅子が描かれていますが、どのような団体が何人入居で、全員で何人入居するのでしょうか。備品の数もそれに合わせて購入すると思うんですが、どの程度入居するのでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 観光交流センターの管理運営につきましては、指定管理者で行いたいと考えております。このため、現在、観光交流センターに関する設置条例を9月の議会に上程すべく準備をしております。また、その次の12月の議会で指定管理者の候補者選定の議案を上程したいというふうに考えております。ですので、この入居の団体、人数、全員で何人入居するか

ということについては、指定管理者と協議をしながら、そしてその中でどれくらいの例えば机の数が必要になるか、業務によっては事務机が必ず必要でない部分もあると、テーブルで休憩するというようなことも想定されますので、そういうふうにして調整したいと。限られたスペースでもありますので、指定管理者と協議しながら効率的な活用方法を検討していきたいというふうに考えます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 12月議会で指定管理者の候補選定ということで、そこで決まってから協議すると、それから人数をすり合わせて、足りない部分の机と椅子についてはそれ以降も整備するということがよろしいのでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 今回の備品の中である程度想定して整備したいというふうに考えております。不足する場合ということではありますが、その場合にはまた調整したいと思います。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。また後で触れたいと思います。

地域特産物紹介コーナーですが、図面を見るとレジが1カ所ではないかと見ているんですが、地域特産物紹介コーナーについては出入り口が2カ所あります。トイレ側と観光紹介コーナーと2カ所ありまして、レジがもし1カ所では盗難のおそれがないか危惧されます。菜なポートでは以前、出入り口が2カ所あって、盗難が多かった。それで対応策として出入り口を1カ所にしたら、盗難が減ったということがありますが、レジというのは何カ所あるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 レジは館内に3カ所を想定しております。ですので、盗難防止も考えて、指定管理者と打ち合わせしながら、レジの配置、レイアウトなど、対応していきたいというふう

に思います。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 私は3カ所では多過ぎるのではないかと、2カ所でもいいのではないかとと思うんですが、というのは、3カ所にレジを置くと3人対応しなきゃならないんですが、2カ所では、今まで菜なポートでは3時過ぎになるとお客さんが極端に減ってます。1人でも大丈夫なときもあるんですが、3カ所に置くと3人置かなきゃならないので、できるだけ人件費かからないようにと考えれば、2カ所でも大丈夫なのではないかと思いますが、その点、産業参事、いかが考えますか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 3カ所だと申しましたのは、地域特産物紹介コーナーには2カ所とっております。あとフードテイastingコーナーですが、こちらはレジというよりも自動販売機のようなものを今想定しているところであります。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 私は地域特産物紹介コーナーにレジ何カ所あるかって質問したら、フードコーナーもつけ加えていただいて。2カ所ということで理解しました。

次ですが、ホールと地域特産物紹介コーナーの間に図面では仕切りが描かれてないんですが、菜なポートでは商品の品質保持のため夜間もクレーンを作動させています。今回の備品の一覧表を見るとホールとの間に仕切りがない。前もって、アコーディオンタイプのやつで十分だと思うんですが、開業している時間帯はオープンになって、閉店した後は閉じると、それで地域特産物コーナーだけが冷房をかけられるということが必要ではないかと思ってます。空調の問題も全館一緒でなくて、それぞれ仕切りをつくればそれぞれの使い方ができると思いますが、その点、配慮されているのでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 まず、菜なポートでの現状は、6月から9月の間、夜間もクーラーつけてというふうにお聞きしております。

現在建設中の観光交流センターですが、空調がどういふふうになっているかということで調べてみましたところ、建物自体は南側に向いてコの字になっておりまして、東側部分が地域特産物紹介コーナー、あと中央のホール、あと西側にまちづくり紹介コーナーとありますが、それぞれにクーラーがついてあって、調整が可能だというふう聞いております。

そこで、ホールとの間に間仕切りの設置が必要かという部分ですが、それも指定管理、決まったところで、仕切りが要るものか、あるいは運用で対応できるものか、その辺、ランニングコストなども含めて協議しながら、今後対応していきたいというふう思ったところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。クーラーは地域特産物紹介コーナーとホールとまちづくり紹介コーナーの3つに分かれて設置されるということで、というのは、特産物紹介コーナーの仕切りだけでなく、できれば、立派な駐車場もありますし、夜間の間、建物が使われない、もったいないと思うんです。例えば黒獅子ボランティア観光ガイドさんの集まりとか、そういうところでこの観光交流センターに使えるか、必要な備品をちょっと整備するだけで使い勝手よくなると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

地域特産物紹介コーナーの搬入口の近くに、図面だと木が植栽される絵が描かれています。建物の東側、搬入口付近に、菜なポートの例ですと、朝の午前7時半から9時までが搬入時間帯になります。この時間帯については10台前後、多くて15台くらいあるのかな。車やバイクで搬入している方がたくさんいらっしゃいます。菜

なポートの出品者については高齢者が多く、搬入口からできるだけ近くに駐車スペースを整備、確保していただきたいのですが、そういう心配は要らないかどうか、お伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 建物の東側ですが、道路に面しておりますので、搬入口はなるべくできるだけ近いところから停車できるスペース、これは可能だと思っております。

なお、建物の北のほうに駐車場も準備されておりますので、そちらにもとめながら搬入していただくということも可能というふう考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 建物の北と、あと、これ、3月議会でいただいた資料ですと、北のほうずっと北の端で、搬入口から遠いという点、それから、東側の市道沿いの駐車場を予定していますが、できるだけ近くに置けるように配慮いただきたいと思います。きのう建設しているところを見てきたんですが、建物の東の部分と今の道路の間には相当距離があるように見えたんです。設計はもうなっているんですが、うまく工夫して、できるだけ搬入口近くに車が停車できるよう、ただ置くだけじゃないもんですから、出品するとき、ラベルを出す時間が結構かかって、高齢者の方ですと五、六品出すのに、ラベルを出すのに相当時間かかるもんですから、その辺、できるだけ多くの車やバイクが置けるようなスペースをこれからも配慮いただければと思います。ちょうど隣に建設参事がいらっしゃいますので、そちらも含めてご配慮いただければと思います。

それでは、備品の整備について、これからも指定管理者と協議しながらすり合わせを行っていくのだという話ありました。不足する備品も出てくる可能性があると思います。初めてのことなもんですから、やはりやってみないとわか

らない部分あるものですから、今後の補正も検討していただければと思います。ぜひいい観光交流センターになっていただくことを願います。

次の項目、菜なポートの名称はそのまま使用するのかについて市長に伺います。

菜なポートの名称は、これまで7年間で市内、市外、県外まで浸透している状況です。菜なポートの平成27年度の1億7,000万円ほどの売り上げは、189人の登録者や職員の努力のたまものだと思っております。観光交流センター開業後も売り上げアップを目指し、登録者の期待に応えるべきと思いますが、菜なポートの名前が残らないのでないかという心配がなされているところもあります。正確なところをきょう伺いたいと思うんですが、私は菜なポートの名称を残すべきだと思っております。道の駅の名前は当然決まっています。どんな小さい扱いでもいいからぜひ残していただいて、電話が来たときに菜なポートですって、お客さんが定着しているものですから、いろんな農産物とか山菜がきょうはあるかという電話が結構来ます。そのときに菜なポートですと答えられるようにできたらいいなと思っております。あと、地域特産物紹介コーナーの菜なポートでもよいかと思うんですが、市長の考えを伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 指定管理者のほうと相談しながら決定しなきゃいけないというふうに思いますが、宇津木委員おっしゃるように、菜なポートにつきましても、公募で決定した名称でございまして、市民の皆様には親しまれた名称だと思いますので、おっしゃるとおり、菜なポートコーナーといいますか、そういうふうにしなくて道の駅と混乱するかと思いますので、そういった配慮は必要だと思いますが、ぜひ菜なポートという名称も継続して使えるように配慮していきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 前向きな答弁、ありがとうございました。ぜひ、菜なポート、かなり広まっていますので、観光交流センターに直売所を設けるためにつくったという直売所菜なポートですので、ぜひそのままお客様もさりげなく移るようなことで、菜なポートの名前は残していただきたいというふうにお願いたします。

次の町の区域の変更について、市民課長に伺います。

備品を納入する場合は住所の明記が必要となります。備品の納入場所について、確認のためにお尋ねしたいと思います。

議案第40号で、観光交流センター建設中の場所が町の区域の変更の提案がされております。産業・建設常任委員会で7月1日から15筆の地番が屋城町から東町への変更と説明を聞きました。同じ日から住居表示も変更になると理解してよろしいのでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 住居表示も変更になるというふうにご理解していただいて結構でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。

屋城町と東町の地元の皆さんには理解は得られているのでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 所管する建設課のほうで、地区長さん方をお招きして協議した結果、このようになったというふうに連絡を受けております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 地元でもご理解をいただいたと受け取ってよろしいかと感じました。

あと、住居表示は、東町2番の区域拡大なのか、東町13番、今まで東町は12番までありますが、13番の新規番の付番となるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 東町2番ということになります。ただ、正式決定はこれから決裁をいただくということになりますけども、今回のケースでは、住居表示の従来からのルールにのっとってやりますと、区域の境界が変更になったということで、全く新しい街区ができたということではございませんので、区域の変更なので、東町2番ということに進むということになると考えております。

今回の委員のほうのご質問の趣旨は、恐らく既存の建物で住居表示が変わるところがあるのじゃないかというふうなご心配かと思えます。今回、この街区については、個人住宅がなくなって、事業所さんが残るという街区になるわけですけども、この残る事業所さんに迷惑のかからないように、原則として既に付番されている建物の住居表示は変えないという基本方針で臨みたいと考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。隣接する商業施設には迷惑がかからないように配慮しながら住居表示の付番を、変わるところは変わっていくと、変えないところは変えないということもわかりました。観光交流センターの住所は、東町2番何とかかんとか号となるというように理解いたしました。

これで観光交流センター、備品についての質問は終わりたいと思えます。

今回の補正で出ますコミュニティ助成でありますけど、ちょっと離れるんですが、以前、トイレの整備をした実績があります。平成23年度、トイレバリアフリー化ということで、あやめ公園内のトイレ整備960万円の申請ということで、地域づくり推進課から資料をいただいています。それ以前にトイレの整備をした実績はあるかどうかについて、地域づくり推進課長に伺います。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 長井市内でコミ

ュニティ助成事業を活用して今までトイレを整備したという実績は過去2件ございます。1件は、ただいま委員おっしゃったように、23年のあやめ公園の東側に設置した障害者トイレ、あと授乳設備を備えたトイレでございますが、それ以前に昭和61年に伊佐沢のホーキ松山公園でトイレを整備したという実績がございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 トイレ整備の助成を受けるための条件と補助率について地域づくり推進課長に伺います。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 平成28年度のコミュニティ助成事業の実施要綱に記載されている項目は8項目ございまして、このあやめ公園のトイレの整備を行った平成23年度時点では、共生の地域づくり助成事業というメニューで申請をして採択されたものでございます。条件といたしましては、申請者は市区町村、あと限度額は1,000万円までということで、補助率につきましては100%が事業対象になると、限度額までですが、ただ、このコミュニティ助成事業の実施要綱につきましては、毎年改正が加えられておりまして、平成26年度以降は、この共生の地域づくり助成事業という名目は残っているんですが、採択要件の中から建築物は除外されておりまして、現在はトイレ等の建築物が該当するというメニューはこのコミュニティ助成事業にはなくなっているという状況でございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 大変勉強不足で申しわけありませんでした。

実はパークゴルフ場のトイレ整備にコミュニティ助成を活用できないかということで市長にお尋ねしたかったんですが、該当しないということではありますが、昨年から何回か質問してて、

市長から前向きなご答弁いただいていたんですが、何とかほかの財源でつくるということはできないもんでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 松木地域づくり推進課長から答弁がございましたように、コミュニティ助成事業ではトイレ等の整備はできないということから、今年度当初で何とか、これは単独事業で予算化したいというふうに考えておりました。残念ながら当初では財源的に厳しいということから先送りをさせていただきましたけれども、ご承知のとおり、パークゴルフ場につきましては、指定管理料をゼロで運営していただいております。27年度の実績などを見ますと、年間の利用者が9,461名で、議会からもご理解いただいて、会員制という制度をとっておりますが、会員の方が174名ということでございます。稼働率が何と97.3%ということになっておりまして、管理運営を行っていただいている野川クラブさんのほうからは、やはり女性の方たちが利用されるとき、利用者、女性も大変多いわけでございますが、仮設トイレでは非常に大変だということから、常設のトイレの要望がずっと出されておりました。加えて、今年度から建設中の川西町でも立派なパークゴルフ場が建設されるということで、ぜひ補正等々で財源が確保できましたら、これは単独事業になるかと思えますけれども、建設していきたいと、そしてパークゴルフ場の利用者の皆様のさらに快適で健康づくりのために資するようなトイレも整備してまいりたいというふうに考えているところです。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 補正で財源確保できたという大変前向きな答弁いただきまして、ぜひ何とか財源を確保していただいて、補正で対応して、立派なトイレをつくっていただくようお願いして、質問を終わります。

内谷邦彦委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 予算総括質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

10款教育費、5項保健体育費、002、スポーツ振興事業、長井マラソン大会運営事業委託料195万円について質問いたします。

文教常任委員会協議会での説明では、長井マラソンは県内唯一のフルマラソン大会であり、フルマラソンの参加者は、平成27年度は491名、うち女性41名で、前年度と比較して20%強増加しており、また、その多くが市外、県外からの参加で占める大会です。ことしも既決予算の中で、要項の作成や申し込み開始を早める、ハーフマラソンを種目として復活するなど、参加者をふやす取り組みをしているところです。しかし、今年度は第30回という節目の大会であり、また、近年のマラソンブームにより、市民大会の数はふえ、競争も激化していることから、ゲストランナーを招待するなどの記念大会にふさわしい大会にするとともに、今後も大会を継続していくために、市民が楽しめて一丸となって大会を支えていく地域づくりが必要であり、そのきっかけづくりとなる大会とするために補正するもので、補正予算の内訳としては、ゲストランナー招待費用として120万円、宿泊費用8万1,000円との説明を受けました。

平成28年度歳入歳出予算書では、長井マラソン大会運営事業委託料140万円となっており、平成27年度歳入歳出予算書では同様に、長井マラソン大会運営事業委託料140万円となっております。平成26年度歳入歳出予算書では、長井マラソン大会負担金として20万円、平成25年度歳入歳出予算書でも同様に、長井マラソン大会